

unika VIE-PAN ユニカビーパン



タントアン輸出加工区の外にも事務所を開設することができます！

UNIKA VIE-PAN はタントアン輸出加工区外に支店登録をして全国展開いたします。事務所用途であればベトナム全国どこにでも（他の輸出加工区等は除く）事務所を開設することが可能になりました。これにより、ホーチミン市の市街地や地方都市で勤務する従業員を採用することもできるようになります。



シェアオフィス・ワーキングスペースという新しい勤務スタイル

テレワークの導入が世界的な潮流になる中で、感染症の発生以前からもベトナムでもシェアオフィスなどでの自由なワークスタイルが取り入れられ始めました。

元来会社に従属して働くという意識が低いベトナム人の中でも、特にまだしばらくの間は労働力不足が続くようなナレッジワーカーの採用や引き留めが課題となっていますが、優秀な社員に対して自由な労働環境の提案が会社の魅力を訴求する大きな強みになることは間違いありません。



出張や外回りの拠点としてオフィスを設置

輸出加工区内で操業されているお客様が、営業や出張の拠点としてホーチミン市の中心部やハノイ、ダナンに第二のオフィスを構えるという選択肢も可能になりました。Aランクのオフィスビルの個室でも月数百ドルからレンタル可能です。



ユニカビーパンの輸出加工区外支店の特徴

- ① 会社の設立が不要，会計監査や法人税の納付が不要
- ② 監督官庁への対応を弊社が代行
- ③ 間接部門の経費削減
- ④ 法人化を目指す前にスムーズな立ち上げ

👉 ⑤お好きなオフィビルでレンタルしたり，シェアオフィス，コワーキングオフィスでの勤務が可能

※輸出加工区内の UNIKA VIE-PAN と同等のマネジメントサービスをご提供します。



月額経費

タントン輸出加工区に所在する UNIKA VIE-PAN 工場に入居して操業する場合と基本的には何も変わりませんが，オフィスはお客様ご自身でご選択いただき，賃貸契約を弊社が代行いたします。

①管理業務基本料

②経費総額に比例した生産額比例管理費

弊社の収入となる部分

③お客様がご利用になった経費の総額

弊社が支払を代行して翌月に請求

👉 輸出加工区内の工場で既にご契約いただいているお客様が追加でご利用になる場合は以下のようになります。

- オフィスだけを契約する場合 ➡➡➡ オフィスレンタル費用だけをご請求
- オフィスに従業員を採用する場合 ➡➡➡ 上記の賃貸料をご請求



お問い合わせ

■ TEL: +84-28-3770-1273

■ E-Mail : info@unika-viepan.com ■ Website : www.unika-viepan.com



会社概要

- 会社名 UNIKA VIE-PAN CO.,LTD. (CÔNG TY TNHH UNIKA VIE-PAN)
- 所在地 (本社事務所) Road12, Tan Thuan EPZ, Dist.7, Hochiminh City, Vietnam
- 企業コード 0300767504 ■ 会社設立日 1996年5月20日 ■ 資本金 1,357,877.00 USD
- 親会社 ユニカホールディングス株式会社

【ご参考】

Google 検索

[コワーキングスペース ベトナム](#)

[レンタルオフィス ベトナム](#)